

各種支援制度について

東京都教育委員会では、入学後に利用できるさまざまな支援制度があります。

●令和8年度就学支援金等に係る制度について

現在、国において制度改正が検討されており、詳細が決まっていない状況です。

このため、令和8年度における【1～3】の制度については、国からの通知を受けて改めてご案内いたします。

ご案内は学校から Classi を通じて行いますので、申請漏れのないようご注意ください。

【参考通知】「高等学校等就学支援金等の申請について（東京都教育委員会）」

1 就学支援金

対象：全員

内容：授業料が無料になる国の制度です。

2 給付型奨学金

対象：世帯年収の目安が490万円未満

内容：教育活動に必要な経費を、東京都が保護者に代わって支払います。

3 奨学のための給付金

対象：世帯年収の目安が490万円未満

内容：学用品費や通学費などの補助として、一定額が保護者に振り込まれます。

4 生徒一人1台端末（スマート・スクール端末）の購入支援金

対象：新入生全員

内容：保護者負担額を原則3万円以内にする補助制度です。

- ①保護者負担定額補助：負担額3万円
- ②多子世帯補助：負担額1万5千円
- ③給付型奨学金（端末購入補助）：対象世帯は負担額0円

詳細確認方法

- ・お手元にある端末販売のリーフレットをご参照ください。
- ・端末納品時に同梱される「申請のご案内」も必ずご確認ください。